

広報駅前8月号

発行元 八戸駅前交番
電話番号 27-2246

飲酒運転はやめよう

○ 飲酒運転には厳しい処分！

・ 酒酔い運転

違反点数35点 欠格期間3年免許取消し

・ 酒気帯び運転

(呼気中アルコール濃度 0.25mg/l以上)

↳違反点数25点 欠格期間2年免許取消し

(呼気中アルコール濃度 0.15mg/l以上 0.25mg/l未満)

↳違反点数13点 免許停止90日間

※前歴及びその他の累積点数がない場合

○ 飲酒運転周辺者も厳罰！



車両提供者

酒気を帯びていて飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供することは、飲酒運転を助長する行為の中でも特に悪質な違法行為にあたり、飲酒運転をした運転者と「同罪」になります。



酒類提供者

飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供することは、飲酒運転を助長する違法行為となります。



飲酒運転車両への同乗者

運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自己を運送するように要求・依頼し、その運転者が飲酒運転する車両に同乗することは、飲酒運転を容認する悪質な違法行為となります。



警察官B・警察事務（高卒程度）募集

○警察官B（高卒・短大卒程度）

受付期間 7月7日～8月27日

第一次試験 9月28日

○警察事務（高卒程度）

受付期間 8月1日～8月22日

第一次試験 9月28日



連絡協議会情報交換会

7月15日（火）上長公民館において連絡協議会情報交換会を開催しました。主に夏休みに向けた子供の見守り活動、熊等の野生動物への対応について話し合いました。

また車上ねらいにかかる不審者情報が交番に報告されているので施錠をしっかりとしましょう。



自転車安全利用五則を守りましょう

自転車安全利用五則とは自転車乗車時に特に重要な5つのルールをまとめたものです。

自転車には運転免許は必要ありませんが、誰でも手軽に乗れるため自転車事故の当事者になる可能性があります。



- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
令和6年11月1日から、道路交通法が改正され、自転車の「酒気帯び運転」のほか 酒類や同乗・自転車の提供、同乗行為についても罰則が整備されました。
- 5 ヘルメットの着用



ネットトラブルを防止しよう

SNSをきっかけとする児童の犯罪被害が多く発生しています。



被害に遭わないために・・・

- ・見ず知らずの人にSNSのIDを教えたり、自撮り写真を送ったりするのはやめよう
- ・「相手の情報はうそかも？」とうたがってみよう
- ・プレゼント等を受け取らない設定にしてみよう

